

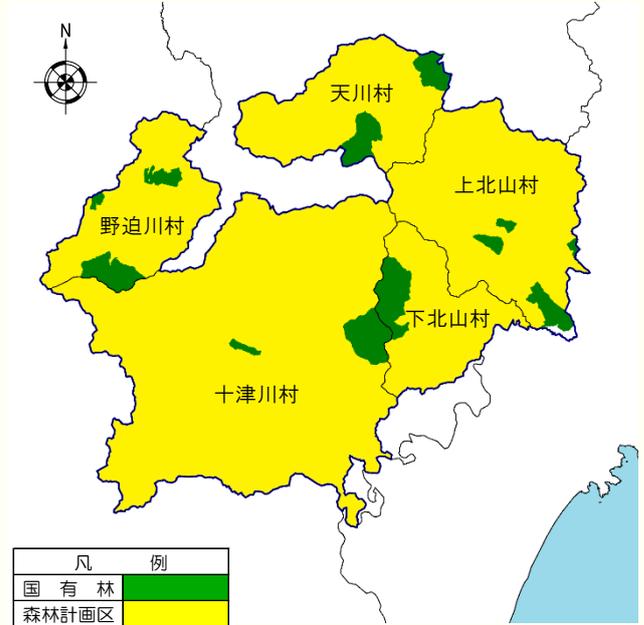
地域管理経営計画の概要

北山・十津川森林計画区

1 森林計画区の概況

国有林野面積は8,746haであり、「近畿の屋根」とも言われる急峻な大峰山脈に比較的大きな団地があるほか、北部、東部及び西部に小規模な団地が点在しています。

位置図



森林計画区内の森林面積に占める国有林野の面積割合は6%です。これらのうち98%は水源かん養保安林となっており、重要な水源涵養機能の一端を担っています。

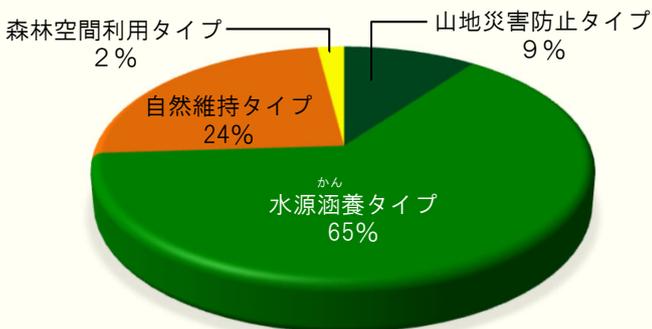
国有林野の天然林率は69%であり、温暖多雨な気候に育まれるモミ・ツガ天然林など貴重な自然環境が残されています。

また、一部は「吉野熊野国立公園」や「高野龍神国定公園」に指定され、ハイキングや紅葉見物など森林を利用した保健休養の場として多くの人々に利用されています。

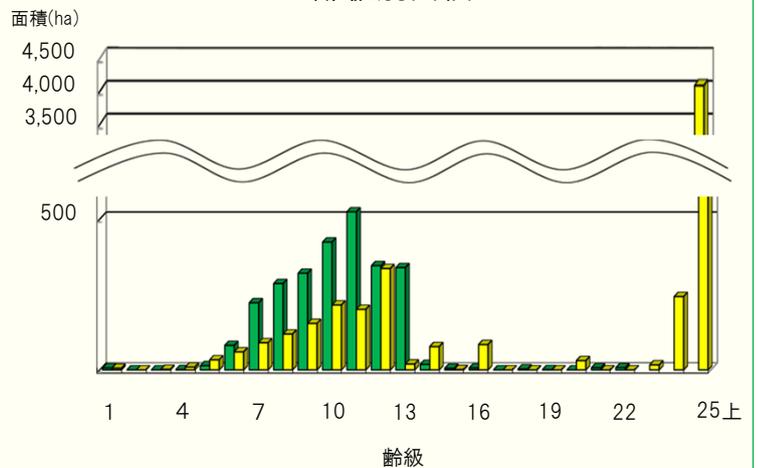
森林計画区内における森林面積の割合



機能タイプの割合



齢級別面積



注1 各データは令和2年現在。

注2 四捨五入等により内訳と合計が合わない場合がある。

注3 齢級とは、5年をひとくりにし、林齢1～5年生を1齢級、6～10年生を2齢級、以下、3齢級、4齢級と続く。

2 国有林野の管理経営に関する基本的な事項

主要事業

森林の有する多面的機能を持続的に発揮させるため、689ha（8.8万㎡）の間伐を実施し、間伐材の有効利用に努めます。

また、39ha（0.5万㎡）の主伐を実施します。

事業区分		新 計 画	現 計 画
伐採総量	主 伐	39ha (4,974㎡)	51ha (5,464㎡)
	間 伐	689ha (87,660㎡)	1,017ha (118,438㎡)
更新総量	人工造林	14.40ha	34.08ha
	天然更新	26.50ha	8.08ha
保育総量	下 刈	42.71ha	61.34ha
	除 伐	0.35ha	0.87ha
林道事業	開 設	1,450m	6,070m
	改 良	85m	130m
治山事業	保全施設	7箇所	40箇所
	保安林の整備	36.08ha	9.87ha

- 注1 主伐とは、利用期に達した樹木を伐採し収穫すること。間伐と異なり伐採した後に更新を行う。
 注2 間伐とは、育てようとする樹木どうしの競争を軽減するため、混み具合に応じて一部の樹木を伐採すること。
 注3 更新とは、伐採等により樹木がなくなった箇所において、植林を行うことや自然力の活用等により森林の世代が替わること。
 注4 除伐とは、育てようとする樹木の生長を妨げる他の樹木を刈り払う作業。通常、育てようとする樹木の枝葉が互いに接する状態になるまでの間に行う。

3 国有林野の維持及び保存に関する事項

(1) 保護林

我が国の気候帯または森林帯を代表する原生的な天然林や地域固有の生物群集を有する森林、希少な野生生物の生育・生息に必要な森林を保護林として設定し、モニタリングを行いながら厳正に保護管理しています。

本計画区では、この地域に特徴的な森林などを保護林に設定しています。

【鳴川山生物群集保護林】



名称	面積 (ha)	特徴	国有林名 (市町村)
池郷生物群集保護林	702.92	<small>そはやき</small> 襲速紀要素と呼ばれる西日本太平洋側に特徴的な生物群集を有する森林の保護	池郷 (下北山村)
鳴川山生物群集保護林	345.87	大峰山系における代表的なウラジロモミ、コメツガ天然林の保護	鳴川山 (天川村)
天川水生生物希少個体群保護林	147.30	水生生物の保護	地峯 (天川村)
入谷ブナ・ツガ・ウラジロモミ希少個体群保護林	81.03	希少なブナ、ツガ、ウラジロモミ天然林の保護	入谷 (天川村)

(2) 巨樹・巨木の保護

次世代への財産として健全な形で残していくべき巨樹・巨木について、表示板の設置、周辺森林環境の整備等の保護活動に努めます。

本計画区では、国有林の代表的な巨樹・巨木として「森の巨人たち百選」に選定された「持経千年桧」（樹高25m、幹周530cm）の保護を行っています。

【持経千年桧の後継樹育成】



白谷山国有林（十津川村）

【持経千年桧】



白谷山国有林（十津川村）

(3) 溪畔林

溪畔^{けいはん}周辺については、野生生物の生育・生息場所や移動経路の提供、種子などの供給源等として生物多様性の保全上重要な役割を担っているため、溪畔部^{けいはん}の人工林を「溪畔林^{けいはん}」として設定し、本来の植生に回復させることにより上流から下流まで連続した森林生態系ネットワークの形成に取り組みます。

本計画区では、入谷国有林（天川村）に約10haの「溪畔林^{けいはん}」を設定しています。

【溪畔林での間伐実施】



入谷国有林（天川村）

4 国民の参加による森林の整備に関する事項

森林の整備・保全等への国民参加

森林とのふれあいや森林づくりへの参加といった国民からの様々な要請に対応するため、活動のフィールドを提供します。

本計画区では、「多様な活動の森」を設定しており、新宮山彦ぐるーぷが歩道の維持管理等の活動を行っています。

【「多様な活動の森」での歩道整備】



池郷国有林（下北山村）

名称	箇所数	面積 (ha)	国有林 (市町村)	活動内容
多様な活動の森	19	4.30	池郷 (下北山村) 白谷山 (十津川村)	歩道の巡視、補修、清掃等